

(別紙1)

入居サービス利用料金の目安 30日/月

令和6年10月1日

\* ユニット型 特別養護老人ホーム

(円)

要介護度	段階	介護保険自己負担額			食費	居住費	1日の合計			30日の合計		
		1割	2割	3割			1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1 (参考)	第1段階	700	1,400	2,100	300	880	1,880	/	/	56,400	/	/
	第2段階	700	1,400	2,100	390	880	1,970			59,100		
	第3段階①	700	1,400	2,100	650	1,370	2,720			81,600		
	第3段階②	700	1,362	2,043	1,360	1,370	3,351			100,530		
	第4段階	700	1,400	2,100	1,800	2,600	5,100	5,800	6,500	153,000	174,000	195,000
要介護2 (参考)	第1段階	773	1,546	2,319	300	880	1,953	/	/	58,590	/	/
	第2段階	773	1,546	2,319	390	880	2,043			61,290		
	第3段階①	773	1,546	2,319	650	1,370	2,793			83,790		
	第3段階②	773	1,546	2,319	1,360	1,370	3,503			105,090		
	第4段階	773	1,546	2,319	1,800	2,600	5,173	5,946	6,719	155,190	178,380	201,570
要介護3	第1段階	852	1,704	2,556	300	880	2,032	/	/	60,960	/	/
	第2段階	852	1,704	2,556	390	880	2,122			63,660		
	第3段階①	852	1,704	2,556	650	1,370	2,872			86,160		
	第3段階②	852	1,704	2,556	1,360	1,370	3,582			107,460		
	第4段階	852	1,704	2,556	1,800	2,600	5,252	6,104	6,956	157,560	183,120	208,680
要介護4	第1段階	926	1,852	2,778	300	880	2,106	/	/	63,180	/	/
	第2段階	926	1,852	2,778	390	880	2,196			65,880		
	第3段階①	926	1,852	2,778	650	1,370	2,946			88,380		
	第3段階②	926	1,852	2,778	1,360	1,370	3,656			109,680		
	第4段階	926	1,852	2,778	1,800	2,600	5,326	6,252	7,178	159,780	187,560	215,340
要介護5	第1段階	998	1,996	2,994	300	880	2,178	/	/	65,340	/	/
	第2段階	998	1,996	2,994	390	880	2,268			68,040		
	第3段階①	998	1,996	2,994	650	1,370	3,018			90,540		
	第3段階②	998	1,996	2,994	1,360	1,370	3,728			111,840		
	第4段階	998	1,996	2,994	1,800	2,600	5,398	6,396	7,394	161,940	191,880	221,820

地域区分(八千代市)・1単位 = 10.45円 (入居サービス)

基本料金 = (自己負担額 + 居住費 + 食費) × 30日

- \* 「介護保険自己負担額」には、介護福祉施設サービスにおける加算がありますのでご了承ください。
- \* 介護保険適用外(日常生活上ご利用されたサービス)については実費となります。
- \* 食費、居住費については住民税課税状況等により利用者負担段階が異なり、利用者負担第1～3段階については基準費用額と利用者負担額の差額について補足給付が受けられます。ただし、補足給付を受けるには介護保険負担限度額認定申請書により認定を受ける必要があります。
- \* 認定を受けずに施設サービスを利用した場合は利用者負担 第4段階が適用されます。
- \* 自己負担額も割合が3割となる方もいらっしゃいます。詳しくは市町村担当課までお問い合わせください。

利用者負担段階		
第1段階	高齢福祉年金受給者、生活保護受給者	
第2段階	住民税世帯非課税の方	
第3段階①		合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方
第3段階②		年金収入等80万円超120万円以下
第4段階	年金収入等120万円超	
	上記以外の方	

第1段階～3段階の方も、入院・外泊加算対象期間を超えた場合は居住費が2,600円となります。

(別紙2)

介護福祉施設サービスにおける加算（自己負担額は介護保険負担割合証に記載の割合） (円)

加算項目	内容	1割	2割	3割
看護体制加算(Ⅰ)	基準を上回る看護師の配置がある場合 (Ⅰ)	4/日	8/日	12/日
夜勤職員配置加算(Ⅱ)ロ	基準を上回る夜勤職員の配置がある場合	18/日	37/日	56/日
個別機能訓練加算	計画的に機能訓練を行っている場合	12/日	25/日	37/日
栄養マネジメント強化加算	(管理)栄養士を規定数以上配置し入所者毎の栄養状態等の情報を厚労省に提出する場合	11/日	22/日	33/日
外泊時費用	入院・外泊された場合 1ヶ月に6日を限度	257/日	514/日	771/日
若年性認知症ケア加算	若年性認知症の方を対象にサービスを提供した場合	125/日	250/日	376/日
初期加算	入所から30日 30日を超える入院後の再入所後30日	31/日	62/日	94/日
退所前連携加算	退所後のサービス利用に関して相談援助を行い、市町村地域包括支援センターに情報提供した場合	522/回	1045/回	1567/回
口腔衛生管理加算	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が月2回以上口腔ケアを行い介護職員に具体的な助言/指導を行う場合	94/月	188/月	282/月
療養食加算	食事箋に基づく療養食が提供された場合	6/回	12/回	18/回
褥瘡マネジメント加算	褥瘡の発生と関連のあるリスクを入所者毎に評価	10/月	20/月	31/日
協力医療機関連携加算	入居者等の病状が急変した場合等において 協力医療機関に相談対応を行う体制を常時確保していること	105/月	209/月	314/月
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	振興感染症の発生時等に感染者の診療等を実施する医療機関(協定締結医療機関)との連携体制を構築していること	10/月	21/月	31/月
介護職員等処遇改善加算	介護職員の処遇を改善するため	所定単位総数の13.6%/月×10.45(1割・2割・3割)		

地域区分(八千代市)・1単位 = 10.45円(入居サービス)

\* その他の加算については事業所の体制や利用者の状況により該当事項が生じる場合があります。

その他のサービス(自己負担となるもの)

- |                           |              |
|---------------------------|--------------|
| ① 電気使用料                   | 1、500円/月     |
| ② 特別食:誕生会・正月・節句・クリスマス等の行事 | 通常の食費に追加分を実費 |
| ③ 理美容代                    | 実費           |
| ④ インフルエンザ予防接種費用           | 実費           |
| ⑤ 緊急対応時の医療機関への支払い費用(入院費等) | 実費           |
| ⑥ 事務代行費及び預り金管理費           | 1、500円/月     |
| ⑦ 送迎費用(受診・外出等)            | 別途規定料金       |
| ⑧ 個人的にご利用になるサービスや物品の購入    | 実費           |

ご利用額の変更や、新たに発生する費用については、事前に変更内容及びその事由について、ご利用者及びご家族・代理人にお知らせいたします。